

合併サポーター制度の概要

1. 目的

- ・合併新法下における市町村合併の取組に対する積極的な支援
- ・合併後の市町村の新しいまちづくりの取組に対する積極的な支援

2. 合併サポーターの任務

都道府県、市区町村又は民間団体等への助言・情報提供等

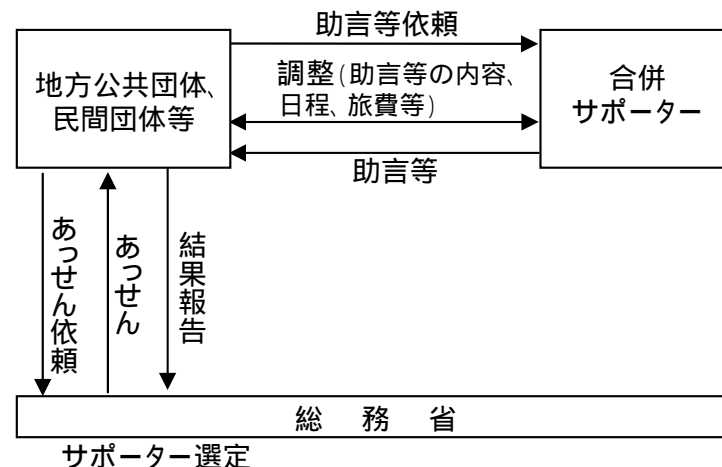
- ・合併新法の下における市町村合併の取組に対する支援に関する助言等
- ・合併後の市町村の新しいまちづくりの取組に対する支援に関する助言等
(シンポジウム等での講演、パネルディスカッション等への参加、研究会等の委員としての参画 等)

総務省への助言・情報提供等

3. 地方公共団体等に対するサポーターのあっせん等の手続

・地方公共団体等からの依頼に基づき、総務省において合併サポーターをあっせん

・その後の調整等については、地方公共団体等と合併サポーターとの間で行う



4. 合併サポーターのメンバー

別紙のとおり

5. 発足時期

平成18年10月13日